

令和 7 年度 地域年金展開事業【奈良県】

令和 8 年 2 月

奈良年金事務所
(奈良県代表年金事務所)



日本年金機構

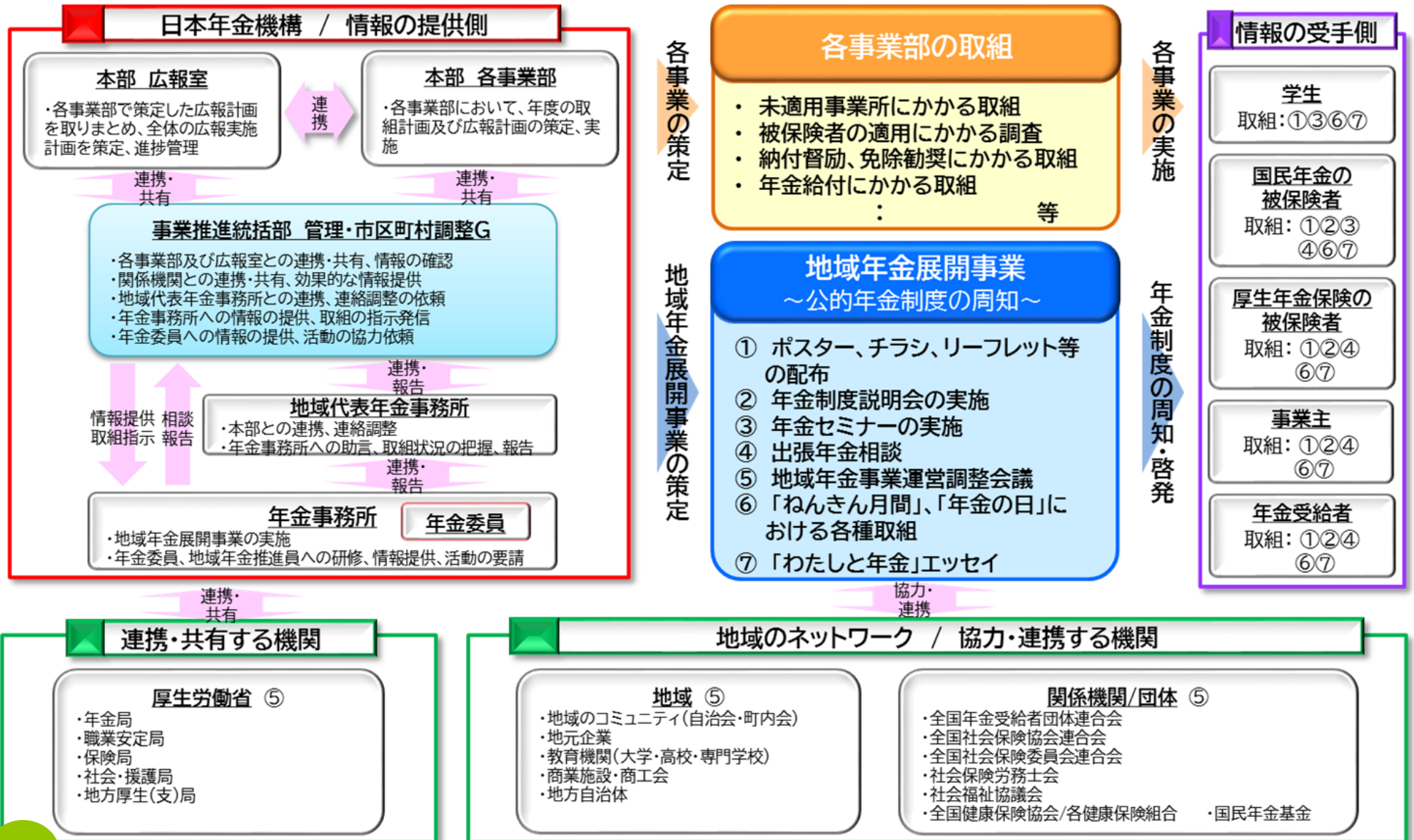
Japan Pension Service

目次

1. 地域年金展開事業の概要	1
2. 令和7年度事業実施状況（令和7年4月～令和8年1月）	4
3. 令和8年度取組方針（案）	15
4. 令和8年度事業計画（案）	17
(1) 地域連携事業	
(2) 年金セミナー事業	
(3) 地域相談事業	
(4) 年金委員活動支援事業	
(5) 地域年金事業運営調整会議	

1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・ 職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和7年度事業実施状況 (令和7年4月～令和8年1月)

○地域連携事業

取組み内容	実績	総括及び課題等
<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓口へのポスター掲示等 ②市報への記事掲載 ③行事への参画 ④職員への研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①県内全市町村にてポスター掲示、リーフレット等の設置 ②年金制度・日本年金機構の事業の周知依頼 市町村向け情報誌「かけはし」（隔月発行）等による市町村広報誌への原稿提供 ③実施なし ④各年金事務所において、上期及び下期に各2回以上職員向け研修を実施 障害年金の研修には、「障害年金事例集」（令和7年12月改定）を使用 	<p>【総括】市町村② 「かけはし」には被保険者、年金受給者へのお知らせやその取扱い、特別催告状の送付スケジュール等のほか、市町村から特に照会の多い障害年金について、毎号「障害年金講座」を掲載し有用であるとの意見を頂いている。</p> <p>【課題】市町村② 記事掲載の要望のほか、被保険者等の動向等について、的確にフィードバックを受けることが必要である。</p>
<p>社会保険労務士会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会保険労務士事務所へのポスター掲示等 ②会員への研修等 ③社会保険労務士による講演 	<ul style="list-style-type: none"> ①リーフレット設置依頼 「ねんきんネット」、「マイナポータル連携」の利用促進等について、ポスター掲示、会報誌及び社会保険労務士会ホームページ掲載等による広報依頼 ②社会保険労務士会連絡会議を通じた情報共有 各種事務連絡の説明、年金相談窓口の運営状況や事務処理誤り事例を共有（毎月第3水曜日開催） ③年金制度説明会（旧算定説明会）における講演 社会保険労務士を講師に迎え、労務管理について講演を実施（4日間、8回） 	<p>【総括】社会保険協会② 参加者アンケートにて要望のあった電子申請に関する説明を実施。講師の醸成も進んでおり、参加者アンケートの結果は昨年に続き良好である。</p> <p>【課題】社会保険協会② 制度改正や事務取扱の変更に対応し、事業所の求める情報を、速やかに、分りやすく発信する体制が必要。</p>
<p>社会保険協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会報誌への記事掲載 ②会員への研修 ③制度説明会の共催 	<ul style="list-style-type: none"> ①「社会保険なら」（隔月発行）への記事掲載 「算定基礎」「ねんきん月間」「ねんきんネット」「電子申請」「年金予約相談」等、多数の記事を掲載（毎月4,700部発行、社会保険協会ホームページ掲載） ②【社会保険事務講習会】 5月及び9月に事業所の社会保険事務担当者向け研修の講師を派遣 ③年金制度説明会の共同開催 12月18日、元厚生労働省年金局長を講師に迎え、奈良県を含む全国8都道府県においてモデル実施として開催（奈良県参加事業所数 270事業所、参加者数 329名） 	<p>【総括】社会保険協会③ 年金委員設置事業所に比して、社会保険協会会員事業所の参加率が高く、同協会との共催は効果的である。</p> <p>【課題】社会保険協会③ 本格実施に向け実施時期、研修内容のほか実施規模等の整理が必要。</p>

取組み内容

実績

総括及び課題等

全国健康保険協会

- ①委員研修の共同実施
- ②委員表彰の共同実施
- ③年金委員新規委嘱の協力
- ④教育機関への共同依頼

- ①11月14日、グランドメルキール奈良橿原にて社会保険委員合同研修会を共同実施
- ②11月14日、グランドメルキール奈良橿原にて年金委員・健康保険委員表彰式を共同実施
- ③新規委嘱を受けた健康保険委員の情報提供に基づき年金委員勧奨を実施
- ④公的年金制度及び健康保険制度教育について、教育委員会、奈良県内高等学校へ令和8年度カリキュラムへの取り込みを依頼

【総括】全国健康保険協会④
全国健康保険協会が主体となり働きかけをいただき、令和8年度に一定数の新規開催が見込まれる。

【課題】全国健康保険協会④
参加学校数の増加のため、年金・健康保険制度を併せて受講できる有用性について更に周知を進める必要がある。

税務署

- ①確定申告会場におけるねんきんネットの利用促進
- ②租税教室とねんきんセミナーの共催

- ①確定申告会場にて、マイナンバーカード等をお持ちの方にマイナポータルとねんきんネットの紐づけ、各種通知書の電子送付の利用促進を実施
- ②租税教室とのコラボによる年金セミナーの実施

ハローワーク

年金制度説明会の開催等による制度周知及び免除申請等の相談窓口の開設

○令和7年度取組
県内の各ハローワークヘリーフレット等の設置、配付依頼

○年金制度説明会等の実施状況（各ハローワーク合計）

実施年度	実施回数	出席者数	書類受付件数
令和1年度	186回	10,086人	65件
令和2年～6年度	0回	0人	0件
令和7年度	0回	0人	0件

※県内5カ所（奈良、大和郡山、下市、大和高田、桜井）

【総括】ハローワーク
コロナ禍以降、ハローワークにおける説明会は短時間化され、外部団体の参加が認められておらず、離職者、休職者向けの資料設置、配付となっている。

【課題】ハローワーク
より休職者に訴求する対策を検討、協議し実施する必要がある。

民間企業等

- ①適用事業所
- ②社会福祉協議会
- ③商工会議所・商工会
- ④奈良県シルバー人材センター

- ①年金制度説明会（新任担当者、年金相談担当者向け説明会）
社会保険制度（算定基礎届）説明会
- ②ポスター掲示、リーフレット等の設置依頼（ねんきんネット、免除制度、障害年金等）
- ③ポスター掲示、リーフレット等の設置依頼（ねんきんネット、マイナポータル連携、国民年金関係手続きの電子申請等）
年金制度説明会（外国人雇用企業向け説明会）
- ④リーフレット設置依頼（ねんきんネット、マイナポータル連携）

【総括】民間企業
質問・相談の容易さから対面実施希望が多くオンライン開催は未実施。

【課題】民間企業
社会福祉協議会の利用者向けイベントは少人数で回数を多く実施されており、説明会実施に至らず。

○年金セミナー事業

取組み内容

- ①教育機関を通じて実施
- (1)積極的にアプローチのうえ、学生等の若年者層及び幼稚園児等の保護者に対し実施する。
- (2)前年度実施校は継続実施に努める
- (3)アンケート結果等の活用
- ②20歳到達者等の個人を対象として実施

実績

- ① (1)、(2)アプローチ及びセミナーの実施状況は以下のとおり
令和7年度はねんきん月間の取組、税務署との連携強化により、これまで未実施の小学校、幼稚園等における年金セミナーの実施に結び付いた。

	大学・短大	専門学校	高等学校	小計
アプローチ実施(※1)	14校27回 (17校40回)	32校55回 (35校82回)	51校71回 (53校93回)	97校153回 (105校215回)
セミナー実施	2校78人 (0校 0人)	7校215人 (6校159人)	13校1435人 (12校 915人)	22校1728人 (18校1074人)
	新規 2校 継続 0校 未継続 0校	新規 2校 継続 5校 未継続 1校	新規 2校 継続 11校 未継続 1校	新規 6校 継続 16校 未継続 2校

	中学校	小学校	幼稚園・保育園等	合計
アプローチ実施(※1)	0校0回 (0校0回)	7校7回 (0校0回)	20校22回 (0校0回)	124校182回 (105校215回)
セミナー実施	0校0人 (0校0人)	8校250人 (0校0人)	10校73人 (0校0人)	40校2051人 (18校1074人)
	新規 0校 継続 0校 未継続 0校	新規 8校 継続 0校 未継続 0校	新規 10校 継続 0校 未継続 0校	新規 24校 継続 16校 未継続 2校

- ※1 アプローチは文書、電話もしくは訪問による回数
※ 各実施結果欄の下段カッコ内は、前年度実績

- (3)アンケート結果集計 資料3参照

- ②実施状況は以下のとおり
20歳到達者等への文書案内を契機とし、対面もしくはオンライン視聴により実施

対面実施	オンライン実施
2回32人 (1回22人)	16回148人 (12回142人)

総括及び課題等

- 【総括】年金セミナー
各事務所の積極的なアプローチの継続、ねんきん月間におけるこども絵画展および税務署とのコラボにより小学校、幼稚園等の新規実施を確保し、実施校数、受講人数共に前年度実績を超えた。
- 【課題】年金セミナー
カリキュラムに余裕がなく、新規実施や継続実施に至らない学校がある。
全国健康保険協会、税務署等との協力連携により受講しやすい環境を提供する必要がある。

取組み内容		実績	総括及び課題等
リーフレット等の設置	大学等に対し、学生納付特例制度に関するポスターやリーフレット等の設置。	<p>学生納付特例制度の制度周知は年度当初及び年末に大学、専門学校等の対象校へ文書等により依頼（リーフレット・申請書等を随時追加送付）</p> <p>ねんきん月間における「わたしと年金」エッセイの募集にあたり、奈良県教育委員会、奈良県内の大学、高等学校および専門学校、県内市町村等へリーフレット設置等の協力を依頼。 ※ねんきん月間の取組は、12頁以降に記載</p>	<p>【課題】</p> <p>申請状況確認や申請書の取り纏め等に協力を得られていない学校に対し、学生の不利益防止を第一に協力を進めていただく必要がある。</p>
リーフレットの作成	新たな協力連携による出前授業の案内リーフレットの作成。	<p>各機関が実施している「出前授業」について、実施先各校が必要性、授業時間等に応じ組み合わせ、選択いただけるよう一覧性を持たせたリーフレットに取り纏め、令和7年度内に各機関により設置、配付やHP掲載等により周知する。</p> <p>※リーフレット掲載機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県消費生活センター ・J-FLEC（金融経済教育推進機構） ・奈良財務事務所 ・税務署 ・年金事務所 ・奈良県選挙管理委員会 	<p>【課題】</p> <p>今回の調整においては、全国健康保険協会の掲載が見送りとなったことから、社会保険制度として健康保険、労働保険の追加を提案していく。</p>
電子媒体の活用	学内LAN等の電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼を行う。	年金セミナー実施勧奨に併せ協力依頼を実施（電子媒体での実施協力校なし）	<p>【課題】</p> <p>年金セミナーの実施に重点を置いたことが、実施校なしの一因である。実施効果を含む必要性の説明等、校内手続きの煩雑さを理由に協力を得られていない。</p>

○地域相談事業

取組み内容		実績				総括及び課題等
市町村	遠隔地の市町村に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	五條市において12回実施し、58名が来訪された。 ※令和6年度実績 実施12回、60名				<p>【総括】 継続実施による認知もあり、各回の予約枠はほぼ埋まる状態。地域のお客様の利便性向上に寄与している。</p> <p>【課題】 更なる出張相談には、相談対応の体制整備の必要がある。</p>
大学等	学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設	実施なし				
商業施設	各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	実施詳細は以下のとおり				<p>【総括】 総務省 奈良行政監視行政相談センター主催の行政相談所の開設に併せて実施。</p> <p>【課題】 派遣する職員には、社会保険全般の知識が要求されるため、限られた職員しか担当出来ない。今後に備え、他の職員でも実施できるように、育成が必要である。</p>

実施日	会場	来訪者数	備考
10月22日	王寺町やわらぎ会館	4人	合同行政相談
11月 6日	生駒セイセイビル	5人	合同行政相談

○年金委員活動支援事業

	取組み内容	実績	総括及び課題等
年金委員	①研修及び意見交換の実施	<p>①【職域型】 年金委員研修として各年金事務所において実施（延べ184名） 令和7年4月16日・17日・25日、5月21日・23日・29日、6月10日、 7月18日、8月22日、9月12日・26日、令和8年1月19日・23日・30日</p> <p>【地域型】 合同地区連絡会および研修会として年4回実施（延べ51名） 令和7年6月20日、9月19日、12月11日、令和7年3月4日（予定）</p> <p>【社会保険委員合同研修会】 令和7年11月14日にグランドメルキュール奈良橿原において実施 （126名）</p> <p>【全国年金委員研修】 令和8年1月19日（月）・20日（火）開催（55名） 東京会場受講2名、各年金事務所受講53名</p>	<p>【総括】① 感染症対策、参加容易性に配慮し 参集及びオンライン形式による研 修会を実施した。</p> <p>【課題】① 参加者増に向けて、周知方法等の 工夫の必要がある。</p>
	②積極的な情報提供	<p>②情報誌『ねんきんNEWS』の発行 四半期毎に職域型及び地域型年金委員に郵送 アニュアルレポートの提供 令和8年1月に職域型及び地域型年金委員に郵送</p>	
	③委嘱数拡大に向けた取組	<p>③【職域型】 ・年金委員未設置事業所に対し、推薦依頼文書を発送 ・社会保険労務士会へ会員受託事業所への委員制度の説明等の協力を依頼 ・社会保険協会共催の説明会参加事業所へ勧奨文書を送付</p> <p>【地域型】 ・会社を退職し職域型年金委員を解嘱となる方への勧奨 ・市区町村職員、民生委員、商工会議所・商工会、社会福祉協議会への新 規委嘱勧奨</p>	<p>【総括】③ 県全体で委嘱数合計1000名以上 を維持した。</p> <p>【課題】③ 年金委員の委嘱拡大のため、全国 健康保険協会、社会保険協会等の 関係団体との連携協力を進める必 要がある。</p>

取組み内容	実績	総括及び課題						
<p>年金委員</p> <p>④年金委員表彰式の実施</p>	<p>④令和7年11月14日 グランドメルキュール奈良橿原「Main Hall2」に於いて全国健康保険協会奈良支部、奈良県社会保険委員会連合会と合同実施</p> <p>【表彰内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>厚生労働大臣表彰</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事長表彰</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事表彰</td> <td>6名</td> </tr> </table>	厚生労働大臣表彰	1名	日本年金機構理事長表彰	2名	日本年金機構理事表彰	6名	
厚生労働大臣表彰	1名							
日本年金機構理事長表彰	2名							
日本年金機構理事表彰	6名							

○「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しています。

取組み内容	実績
①年金セミナー	①【対面形式】 11月10日 高校（59名参加） 11月21日 大学（7名参加） 11月26日 高校（66名参加） 【動画視聴】 11月 高校（145名参加） 11月10日 高校（26名参加） 11月26日 高校（14名参加）
②こども絵画展の実施	②11月3日～30日 「将来の夢」、「大きくなったら」をテーマとした保育園児・幼稚園児が描いた絵画を展示（9園 257名） 11月30日 賞状授与式、年金セミナー（園児及び保護者73名）
③出張年金相談	③11月13日 市役所にて出張年金相談実施（5名の相談）
④年金委員表彰	④11月14日 グランドメルキュール奈良橿原にて年金委員・健康保険委員表彰実施
⑤年金委員研修	⑤11月14日 グランドメルキュール奈良橿原にて社会保険委員合同研修会を実施（126名参加）
⑥ねんきん月間等の広報活動	⑥社会保険なら（社会保険協会会報誌）への「ねんきん月間」および「年金の日」の広報用記事の掲載 報道機関への情報提供、関係機関へのポスター掲示及びリーフレット設置等の協力依頼

○「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、公的年金制度の意義や、国民の皆さまとの結びつきなどについて、皆さまと一緒に考えていくことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集しています。

<エッセイ応募件数（奈良県）>

	一般	学生	計
令和7年度	0件	0件	0件
令和6年度	0件	0件	0件
令和5年度	0件	77件	0件

<エッセイ募集にかかる取組>

取組み内容	実績及び課題
広報・周知及び協力依頼	5月30日 報道機関に「わたしと年金」エッセイ実施の投げ込みを実施。
	5月30日 奈良県教育委員会教育長、奈良県内各学校長、県内市町村等へ、エッセイ及び年金セミナーの周知及び協力を依頼。
	通年 年金セミナー実施時に、担当教員にエッセイの応募を依頼。
	令和5年度は社会科担当教員の協力を受け 1校77名のご応募をいただいたが、令和6年度の担当教員の交替により継続に至らず、他校においてもご応募いただけなかった。 各校における年金セミナー実施後に行うエッセイの案内を継続し、応募に繋げていく。

○スケジュール（令和8年2月～3月）

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
令和8年2月	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険労務士会連絡会議 ●確定申告会場におけるマイナポータル連携の利用促進【全年金事務所】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施【奈良】 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県立ろう学校 【大和高田】 <ul style="list-style-type: none"> ・西和養護学校 ・智弁学園奈良カレッジ ・20歳到達者向け年金制度説明会 		
令和8年3月	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険労務士会連絡会議 ●「社会保険なら」（社会保険協会会報誌）への記事掲載 ●確定申告会場におけるマイナポータル連携の利用促進【全年金事務所】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施【奈良】 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市立看護専門学校 【桜井】 <ul style="list-style-type: none"> ・ル・クレエ榎原美容専門学校 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域型年金委員研修会 ●職域型年金委員研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県社会保険委員会連合会役員会

3. 令和8年度取組方針（案）

■ 取組方針

以下の点に留意のうえ、引き続き、関係団体と協力・連携を図りつつ、重点取組（「年金制度説明会」及び「年金セミナー」）を中心に、積極的かつ広範な事業展開を図る。

- 年間を通じた、計画的な事業展開
- 関係機関（団体）との協力・連携体制の強化
- 県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の維持・構築
- 事業継続性の担保
- 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

4. 令和8年度事業計画（案）

(1) 地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携のうえ、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会等の場における年金制度及びねんきんネット利用の説明を行う。

2. 関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民の身近な窓口である市役所、町役場や社会福祉協議会を中心に、関係団体の窓口にはポスターやリーフレットを設置する。

3. 市町広報誌、会報等への記事掲載

地域住民や会員の情報収集ツールである市町広報誌や会報等に、年金制度や出張年金相談に関する記事を掲載する。

4. 関係団体職員への研修

市町村、全国社会保険協会、社会福祉協議会等の職員への研修を実施し、協力・連携体制を強化する。

5. 地域型年金委員の推薦依頼

関係団体へ地域型年金委員の推薦を積極的に依頼する。

(2) 年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。

1. 年金セミナー

- (1) 教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、各年金事務所が前年度実績を上回る年金セミナーの実施を目標とする。
- (2) 令和6年度及び令和7年度実施校について、継続実施となるよう努める。
- (3) 学生と年代の近い若手職員を中心に、講師養成等、セミナーの充実化を図る。
- (4) アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。
- (5) 県教育委員会や校長会へ協力を依頼する。
- (6) こども絵画展の開催により幼保園児、小学校低学年の児童及びそのご家族に年金についてお考えいただく機会とする。
- (7) 関係機関・関係団体との共催を進め、より多くの方に受講いただけるよう努める。

2. 学内LAN等の電子媒体を用いた周知・広報の実施に向けた協力依頼

従来の紙媒体（ポスター、リーフレット等）に加え、より効果的かつ効率的に周知・広報活動を実施するため、学内LAN等設置済みの大学等に対して、学内LAN等の活用に向けた協力を依頼する。

3. 大学や専門学校の窓口へのリーフレット等の設置

学生の身近な窓口である大学や専門学校の窓口ポスターやリーフレットの設置を依頼。

4. 「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりを描いた「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集する。

(3) 地域相談事業

地域(市町村、大学、商業施設等)に出向いて出張年金相談を行うことにより、相談ニーズに対応するとともに、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

1. 市町村

年金事務所より遠隔地の市町村に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。事前予約により効率化を図る。

2. 大学等

大学等(※)に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設する。

※年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施

(4) 年金委員活動支援事業

年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

1. 研修及び意見交換

厚生労働省大臣官房年金管理審議官通知に基づき、年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

2. 積極的な情報提供

(1) 啓発資料(「ねんきんNEWS」「アニュアルレポート」「知っておきたい年金のはなし」等)を送付する。

(2) 「年金委員活動の手引き(地域型のみ)」を送付する。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

(1) 職域型

- ① 年金委員未設置事業所への推薦依頼文書の送付
- ② 「日本年金機構からのお知らせ」（全適用事業所送付）並びに「社会保険なら」（社会保険協会会報誌）への広報記事の掲載

(2) 地域型

- ① 市町村、社会福祉協議会等の推薦母体に対する、積極的な推薦依頼

4. 年金委員表彰

- 1 1月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者への表彰を実施する。

(5) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催のうえ、以下の事項につき審議を行う。

1. 地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関することについて
年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。
2. 地域年金展開事業を充実させるための方策について
地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。